

平成 1 9 年 5 月 2 4 日
於教育委員会会議室（秀栄ビル2階会議室）

平成 1 9 年第 1 0 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成19年第10回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成19年5月24日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時32分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階会議室)

3 出席委員 古木光義

牧野征夫

小林章子

大澤祥一

署名委員 古木光義

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 大澤 祥一

教育部長 高橋 眞二

総務課長 渡邊 博

学務課長 島田 文直

指導課長 樋口 豊隆

指導主事 浅野 正道

生涯学習推進センター長 宿澤 正則

体育課長 田中 博

図書館長 藤田 力

5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係 五十嵐 敏行

鈴木 啓史

案 件

1 報告

- (1) 立川市第二中学校耐震補強工事について
- (2) 平成 1 9 年度学級編成について
- (3) 小型焼却炉の廃棄処分の終了について
- (4) 平成 1 9 年度立川市マイスター事業について
- (5) いじめ解消旬間の取り組みについて
- (6) 「学校教育サポートセンター」の正式開設について

2 その他

平成19年第10回立川市教育委員会定例会議事日程

平成19年5月24日

教育委員会会議室

1 報告

- (1) 立川市第二中学校耐震補強工事について
- (2) 平成19年度学級編成について
- (3) 小型焼却炉の廃棄処分の終了について
- (4) 平成19年度立川市マイスター事業について
- (5) いじめ解消旬間の取り組みについて
- (6) 「学校教育サポートセンター」の正式開設について

2 その他

午後 1時30分開会

開会の辞

牧野委員長職務代理者 本日は藤本委員長は欠席いたしますので、教育行政の組織及び運営に関する法律第12条4項の規定に基づきまして、本日の会議を職務代理者であります私が主宰をいたします。よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、ただいまから平成19年第10回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員には、古木委員、よろしく申し上げます。

どうぞ、教育部長。

高橋教育部長 私ども事務局の方からも欠席のお願いをいたしたいと思っております。

本日は、学校給食課長につきましては、管理者に必要な研修のために欠席させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

牧野委員長職務代理者 給食課長は欠席ということですので、よろしく申し上げます。

報 告

(1) 立川第二中学校耐震工事について

牧野委員長職務代理者 それではきょうの案件に入りたいと思っております。

協議事項はありませんので、報告ということで始めさせていただきます。

それでは、1番、立川第二中学校耐震補強工事について、よろしく申し上げます。

どうぞ、総務課長。

渡邊総務課長 それでは、立川第二中学校校舎耐震補強工事の第二期分の工事施工について、ご報告をさせていただきます。

本件につきましては、本年4月12日の定例会でご報告をいたしましたとおり、第二中学校の校舎耐震補強工事の第2期分、南側校舎につきましては、評定機関の評定結果から、工事期間を大幅に延長せざるを得ない状況となりましたので、当該工事を1年繰り延べ、平成20年度施工に変更することといたしました。この変更決定に基づきまして、現在までの教育委員会の対応状況並びに、今後の工事予定についてご報告をさせていただきます。

まず、対応状況につきましては、本日お配りいたしました、お手元に配布をいたしました「立川第二中学校耐震工事に係る教育委員会対応経緯」という資料をご覧になっていただきたいと思います。これが今まで私ども教育委員会で対応した経緯でございます。

まず、4月12日に教育委員会等でご報告をいたしました。その後、4月13日には市議会の代表者会議で、16日には文教委員会協議会で、それから、4月18日につきましては、二中のPTA会長並びに全校の保護者会で事情等を説明しております。

それから、5月、今月になりまして、来年度の事業の施工をするためには、プレハブの建設が必須条件であるということがいろいろ庁内の施設検討委員会等でも協議をされ、決定をいただいております。

今後につきましては、広報、明日5月25日号の立川市広報へ工事延期について掲載をする予定でございます。

それから、来月ですが、6月10日に教育情報誌の「たち」にも工事延期について掲載をし、市民等にも周知を図っていく予定でございます。

今後、教育委員会といたしましては、来年の工事を施工するに当たりまして、学校、生徒にとって最善の方法をとるべく、学校及び庁内の関係部署と引き続き協議、調整を重ねて、最善の方法をとっていくということで、これからも行っていきたいと思っております。

それから、次の2枚目の資料をご覧くださいと思います。これが現在まで決まっております耐震補強工事のスケジュールということになっております。

まず、上段の耐震工事、これにつきましては、19年度につきましては一切工事を行わない。20年の4月になりましたら契約行為の当初の手續から開始いたしまして、平成20年の10月半ば、ここには15日という日付が打ってありますが、15日を目途に完成をさせるということで工期を設定しております。

それから、下段の仮設校舎ということですが、これにつきましては、現在、設計に入っております。それから、今年の9月、10月に対しましては、その設計に対しまして、諸機関に了解を得るような行為も入っていくということでございます。

12月の議会に契約のための予算措置をする予定でおります。これは、来年度の20年度に行う仮設校舎の工事を行うためには、今年度から準備に入らないと間に合わないということから、12月補正で債務負担行為ということの行為をいたしまして、予算を確保させていただいて、来年度の工事に備えるということでございます。

仮設校舎につきましては、来年の5月10日から建設に入りまして、概ね2カ月間で建設は完了する予定となっております。7月20日、夏休みになりましたら、職員室と普通教室、特別教室等を3棟建てる予定でおりますので、この3棟にすべてのものを移して、そちらで10月15日までの間につきましては、すべての授業等を行っていくという計画でおります。

仮設校舎につきましては、当然、競輪場の駐車場を借りておりますものですから、解体をするということで、概ね11月末までには解体を完了して、すべての二中の耐震補強工事が完了するという計画スケジュールとなっております。

それから、裏面をご覧くださいと思います。これが非常に小さいんですが、図面の下側が二中の敷地、斜線が引いてあるところが今回工事を行う南校舎ということになっております。この校舎の概ねすべてのクラス棟につきましては、上の図面の右側に大変小さくて申しわけございませんが、特別教室が1から4、要するに4クラス。真ん中が普通教室が1から5までということで5クラス分。一番左の棟が職員室、事務室、校長室棟の管理棟という形で、競輪場の駐車場をお借りいたしまして、3棟のプレハブを建てて行うという図面になっております。

以上でございます。

牧野委員長職務代理者 第二中学校の耐震補強工事について、今、課長から話がありました

が、対応経緯というプリント、2枚ありますが、この中で質問等がありましたらよろしくお願ひします。

小林委員どうぞ。

小林委員 仮設校舎というのがプレハブですよね。夏休みにできて、夏休み以降も9月、10月の半ばまで使うということで、9月だと大分暑いような気がするんですけども、ここで普通に授業をしなければいけないわけで、暑さに配慮というのはしていただけるんでしょうか。

牧野委員長職務代理者 総務課長。

渡邊総務課長 すべてのクラス、もちろん特別教室、普通教室、職員室と、すべてにエアコンの設置ということで計画を立てております。

以上でございます。

牧野委員長職務代理者 エアコンということで話がありましたが、小林委員。

小林委員 では、普通の教室よりも涼しいかもしれません。かなり大がかりな工事のようですので、子供たちにも事故のないように気をつけるようにお伝えください。

牧野委員長職務代理者 そうですね。道路を渡っていくということもありますしね。違いますか。

渡邊総務課長 道路は渡りません。裏面の図面を見ていただければ分かりますが、これは二中の敷地と隣の駐車場は隣接になっておりまして、塀で区切られているだけということになっています。その塀、一部壊しまして、渡り廊下をつくりまして、すべてこの校舎に入れるような形をとっていきます。

それから、分かりづらいんですが、破線で区切ってありますが、これが駐車場との境になりまして、ここには概ね2メートル弱の防護壁といいますが、それを建てまして、特に駐車場に入ってくる車等につきましても、全く子供たちに影響はないという状況にする予定でありますので、安全に関しましては万全というふうに考えております。

以上でございます。

牧野委員長職務代理者 ちょっと気がつかなかったですね。そうですね。ちょうど二中との境は塀で区切られていますから、そこを通路にするということで、安全な対応をしているということで、小林委員、よろしいですか。

古木委員、何かありますか。

古木委員 ありません。

牧野委員長職務代理者 それでは、第二中学校の耐震工事に係る対応経緯ということで、補強工事、安全に子供たちの負担が少しでも減るような考えを入れていただきながら、工事を進めていただければありがたいというふうに思います。

以上でこの件は終了いたします。

報 告

(2) 平成 19 年度学級編成について

牧野委員長職務代理者 続きまして、2 件目の平成 19 年度学級編成について、島田学務課長、よろしくをお願いします。

島田学務課長 平成 19 年度の学級編成が確定いたしましたので、ご報告いたします。

平成 19 年度につきましては、小学校の児童数は 8,800 人、中学校の生徒数は 3,739 人、合計 1 万 2,539 名であり、それぞれ学級は小学校で 278 クラス、中学校で 107 クラス、合計 385 クラスというのが立川市の小・中学校の合編成です。

なお、お配りしました、右側にあります障害種別のそれぞれの、今年度から特別支援学級につきましては、こういうふう固定と通級は、小さい字で書いたのが通級でございます。

なお、18 年度との対比であります、18 年度は小学校の児童数が 5 月 1 日現在でそれぞれ比較しますと、8,706 名で、中学校が 3,713 名で、合計 1 万 2,419 名でありました。合計数、それぞれ小・中学校の児童・生徒数の対比で言いますと、今年度は小学校において 94 名増、中学校において 26 名増、計 120 名増になっております。

クラス編成につきましては、小学校については 3 クラス、昨年と比べて増加しております、中学校については 1 クラス減っております。これは、40 人学級という基準に基づいて学級編成がされますので、その結果、生じている増減であり、微増、微減ということで、特に大きな変化はありません。それぞれ、西砂小学校であるとか、幾つか児童数なりが増加傾向にあるところはあるんですが、全体で今申し上げたような数字であり、特に今後増築なり、そういった対応をしないと、将来的に児童・生徒を受け入れられないという状況には、全 29 校は、現在の時点ではありません。

30 人学級編成が到達しているかどうかについて調べましたので、一応念のためご報告いたします。

小学校の 30 人学級の到達クラス数は、率で言いますと、小学校は 42.80%、同様に中学校は若干少ないんですが、9.34%というのが現状の 30 人学級の状態であります。

以上です。

牧野委員長職務代理者 どうもありがとうございました。19 年度の児童・生徒数・学級数の説明がありましたけれども、いかがでしょうか。ご質問ありますか。

どうぞ。大澤教育長。

大澤教育長 今の 30 人未満の、以下の学級。

島田学務課長 30 人以下で掌握しております。そういう数字が出ているものですから。

牧野委員長職務代理者 40 人学級でありながら 30 人学級の教室ができたということのパーセンテージが今ありました。

他にご質問ありますか。

小林委員、古木委員、いかがですか。よろしいですか。

古木委員 結構です。

牧野委員長職務代理者 それでは、平成 19 年度の児童・生徒数・学級数に係る学級編成に

ついて終了させていただきます。

報 告

(3) 小型焼却炉の廃棄処分終了について

牧野委員長職務代理者 続きまして、3番の小型焼却炉の廃棄処分の終了について、これも島田学務課長にお願いします。島田学務課長。

島田学務課長 小型焼却炉の廃棄処分の終了について報告いたします。

小型焼却炉は、小学校に13基、中学校に5基、計18基が廃棄処分できないままとなっており、平成17年度第3回定期監査において、ダイオキシンによる環境の影響について指摘があり、撤去計画については早期に作成し、撤去を進めていきたいと回答しておりましたが、ダイオキシン類対策特別措置法等によって義務づけられている事前の小型焼却炉内のダイオキシン類濃度測定調査を平成18年度10月に行い、事業者は条件付一般競争入札により、環境科学コーポレーションが測定委託費用307万6,500円で落札し、契約いたしました。さらに12月議会では、18基分の処分費用を補正により予算化することができたため、春休み中に学校内における廃棄処分を行うことを条件に、撤去分解委託契約を行い、18年度内に学校からの撤去が行われました。

なお、契約に至る経緯をご説明させていただきます。

12月議会で補正された小型焼却炉の撤去分解委託の予算額は、1,495万9,655円であり、1月9日付で電子による条件付一般競争入札が告示されましたが、1月15日とされていた設計図書の購入申込期限までに1社しか申し込みがなく、立川市条件付一般競争入札実施要綱第15条第2項により入札が中止されました。

しかし、年度内の処理を目的として12月に予算を補正したものであり、委託業務には2カ月間の期間が必要なため、1月中には業者を決定する必要がありました。また、もう一つの問題として、廃棄物及び清掃に関する法律（いわゆる廃掃法）では、廃棄物の処理は、自社の施設で行うことが許可条件とされ、再委託についても禁止されており、今回の委託業務である小型焼却炉の処分には、炉内の耐熱レンガが廃棄されるため、産業廃棄物種目としての燃え殻の処分が伴い、東京都環境局の教示によれば、自社工場を保有していることが条件となるため、再度の公告を行っても新たな申し込みは見込めない状況となりました。

このため、契約課と協議した結果、特別随意契約とすることになり、焼却炉の分解、収集、運搬、洗浄、解体、関係法令を遵守した適切な処分、撤去跡地の整地を含む撤去分解委託契約を設計図書の購入の申し込みをした株式会社TMハンズと平成19年1月22日に契約金額1,365万円で契約が行われました。廃掃法の規定により、一般廃棄物か、特別管理廃棄物か、判別することが必要なため、ダイオキシン以外の水銀等の重金属の含有率の事前検査が行われ、3月14日から18日の期間に学校から撤去されました。

また、その後、自社工場に搬送され、分解、洗浄された上で、金属くず、コンクリート片

は再利用され、がれき類は仙台市の管理型埋立最終処分場に既に処分されています。

なお、炉内のダイオキシン類は、毒性塗料グラム当たりTEQは、大半は0.01ナノグラム以下であり、1ナノグラムは10万分の1グラムであります。最大でも0.8ナノグラムでありました。基準値である3ナノグラムを大きく下回っております。また、重金属類もすべて基準値以下であり、一般廃棄物として処分されました。

なお、3月30日には品質管理課による検査が実施され、適正な事業実施がなされたことが確認されております。

以上です。

牧野委員長職務代理者 ありがとうございます。かなり細かく説明をいただきましたけれども、今の説明について、ご質問ありますか。小林委員、どうぞ。

小林委員 ダイオキシンというのはすごく人体にも影響があって大変なものわりには、随分長い間時間がかかったなという気がしているんですけども、いろいろ説明していただいたので、無理もないことなのかなというふうに思いましたが、廃棄処分を終わったということで一安心なんですけれども、その終わったところは全部点検というか、見て確認していただいているのでしょうか。

牧野委員長職務代理者 学務課長。

島田学務課長 学務課としてはまだ確認しておりませんが、品質管理課の方で事業実施の状況については確認しております。また、きょう、今持ってきておりませんが、跡地の状態とか、そういうものを全部写真で撮っておりますので、学校側の管理の中でも、特に問題はありませぬので、跡地の土地自体の検査というはしておりませんが、先程申し上げように、本体自体が非常に実際にはダイオキシンの残留は非常に少なかったということがありますので、跡地の土の中にそういったものが含有されている可能性は全くないというふうに判断しています。

以上です。

牧野委員長職務代理者 小林委員、今の説明でよろしいですか。

小林委員 はい、分かりました。

牧野委員長職務代理者 品質管理課が最終的な点検を済んでいるという話ですけども、古木委員、どうですか。どうぞ、古木委員。

古木委員 終了したことについては、各学校の保護者への連絡はどういうふうになっているのでしょうか。

牧野委員長職務代理者 課長、いかがですか。

島田学務課長 今ご指摘があるまで、学校の方にそのことはお任せしてありましたので、学務課として特にそういったものが処分されたということをお父兄に周知するということとは考えておりませんでした。また、学校自体が実際の小型焼却炉があること自体をそれほど認定していなかったという経緯がありますので、今言われたようなことは、第三者から見れば、安全になったということをお父兄に言うべきかというふうなご判断もあると思うんですが、今

の時点ではそういうことを言うこと自体、むしろ違和感があるかというふうには感じておりません。

牧野委員長職務代理者 古木委員、よろしいですか。

古木委員 分かりました。

牧野委員長職務代理者 小林委員、どうぞ。

小林委員 言わないでおいでいいということですよ、今の話ですと。

牧野委員長職務代理者 島田課長。

島田学務課長 申し上げたことは、要するに、父兄や生徒の多くが、小型焼却炉が汚染されたもので、学校にあるということはずっと忘れていたという状態にあるというふうに思います。それが問題であるというご指摘もあるかと思うんですが、現実の問題として、児童・生徒の中に、あそこに危険なものがあるというようなことを、言ってみれば認識して、そういうふうなことで意識してきたということではない中で4年間、5年間たっていますから、今の段階で学校側に小型焼却炉の廃棄処分が済んだので、父兄の皆さん、ご安心くださいというようなことを言ってくださいというような関係にないのではないかとというのが私の個人的な判断ですが、どういうふうの問題としてするべきかということがあれば、それは検討いたします。

牧野委員長職務代理者 小林委員。

小林委員 処分をする以前に、近寄ってはいけないということで、焼却炉の周りに入らないようにということで柵をしたりとか、そういう手段をとっていたので、多分子供たちの方にもそういう注意は促していたと思うので、知らない人はいるかもしれませんが、知っている人もいますので、報告はした方がいいと思います。

牧野委員長職務代理者 これについて教育部長の高橋さん。

高橋教育部長 今お話もいただきましたので、保護者の方々にも伝わるように、学校長ともまたご相談していきたいと思います。

牧野委員長職務代理者 今の件は、かなり保護者が神経を使っていますし、ダイオキシンの問題、それから、その跡地の中に含有されているダイオキシン等の問題は、後々出てくるということもありますので、保護者の方には通知なり何か、報告するという、是非やっていたいただければと思います。よろしくお願いします。

古木委員、それでよろしいですか。

古木委員 結構です。ありがとうございます。

牧野委員長職務代理者 他に今の廃棄処分についてはいかがですか。よろしいですか。

それでは、今の小型焼却炉の廃棄処分について、保護者等にもお知らせするというのを前提にして、この件は終了させていただきたいと思います。

報 告

(4)平成19年度立川市マイスター事業について

牧野委員長職務代理者 続きまして、4番の平成19年度立川市マイスター事業について、樋口指導課長、説明をお願いします。樋口課長。

樋口指導課長 それでは、本年度のマイスター事業につきまして、ご報告をさせていただきますと思います。

立川市マイスター事業は、昨年度より実施をいたしております。校長から推薦のあった小学校の経験豊富な教員をマイスターとして任命し、主として校内で若手教員等の授業を観察し、授業力向上のために具体的な指導、助言を、原則として1校当たり週3時間以内、月14時間以内の範囲で実施し、マイスターの学級には、後補充として、指導に必要とする教員免許を有するマイスター事業支援指導員を派遣する事業でございます。

本年度は、市内6校、第一小学校2名、第三小学校1名、第四小学校1名、第八小学校2名、西砂小学校2名、松中小学校1名。この6校におきまして、計9名がマイスターとして校長より推薦を受け、若手教員等の指導助言に当たる予定にしております。

昨年度より継続している学校は5校、新たな学校が1校でございます。5月8日にこの6校の説明会を開催いたしまして、事業計画を提出し、6月より順次実施してまいり予定でございます。

昨年度の報告会では、マイスターの授業も見て学びたいという要望もありまして、今回、別紙実施要綱を配布させていただいておりますが、この要綱で、このことも可能なように改正をいたしました。その部分が資料の第3条2という部分でございます。

また、後補充の支援指導員、この方の授業の状況につきまして、後程またご説明をさせていただきますが、学校教育サポートセンターの指導員、元校長先生方でございますけれども、指導員が適宜巡回観察、必要な場合には、学校とともに指導を行うと、そのようなサポートも計画をしておるところでございます。

このマイスター事業でございますが、初任者研修、昨年度より始めました2年次、3年次授業力向上研修、授業力アップ研修、10年経験者研修、そして本年度より実施いたしました4年次授業観察の研修の実施、校内研修、立川市小・中学校教育研究会での研修など、様々な教員研修の一つとして校長のニーズに応じてこの制度が定着するよう、今後とも努力してまいりたいと考えております。

本年度におきましては、ご指摘いただいた意見等を踏まえまして、本制度を拡大するのではなく、引き続き慎重に実施をしていく、そのような考え方で進めさせていただいております。

以上、ご報告でございます。

牧野委員長職務代理者 どうもありがとうございます。マイスター事業の実施計画ができましたけれども、もう一段について、これは2年目になりますね。これについていかがでしょうか。ご質問があったらどうぞ。ご意見でも結構です。小林委員。

小林委員 昨年度の実施した学校がたしか6校で、今年度は、継続が5校で、新たに1校ということで、そうすると、1校は中止したということになりますけれども、その理由として

はどんなことなんでしょうか。

牧野委員長職務代理者 指導課長、どうぞ。

樋口指導課長 昨年度は7校12名で実施を予定しておりましたが、学校の校内事情等で6校9名ということでございます。

1校今回は申し込みをいたしませんでした。この理由につきましては、学校の判断、校長の判断でございますけれども、若手教員の育成を1年間進めてきたけれども、今回はマイスター制度を取り入れる必要はないというふうな校長の判断ということでございます。

牧野委員長職務代理者 これは校長の判断で推薦が出てきましたので、そういうこともあり得るだろうと思いますけれども、他にいかがですか。

私の方から一ついいですか。このマイスター事業を実施して1年間の成果というんでしょうか、その成果について、もしある程度のものが具体的に分かっていたら、ご説明いただければとありがたいと思います。

指導課長。

樋口指導課長 昨年度は実施の報告書の方、配布をさせていただきまして、今ご質問いただいたことを昨年度資料で配布させてご説明をさせていただいたところでございます。今ご質問のところを改めて申し上げさせていただきたいと思いますが、第一には、日常的な何か時間をカチッとかためて、さあ研修、受講してもらいますよという形ではなくて、日常の中で授業を見てもらい、日常の中でちょっと声を掛け合うような感じで研修を受けられるという日常の中での研修ということが研修を受ける側にとって非常に効果があったということでございます。

その1つとしては、是非先生の授業を見せてくださいというように受講者側の方から申し出ることも出てきた。つまり、受け身の研修ではなくて、主体的。

もう1点は、マイスターになった教員自身が、もちろん指導力、経験豊富ではあるんですが、改めて指導するということで自分の指導を見直したり、自分が専門にしている教科などのさらに勉強を深めなければならないということに気づいたりという学びあいがあるところによって資質向上に役立った、そういうようなところが一番大きな効果ではないかというふうに考えております。

牧野委員長職務代理者 よろしいですか。

小林委員。

小林委員 今、成果をお聞きしたんですけども、このマイスター事業を取り入れる校長先生と取り入れない校長先生といらっしゃるんですが、マイスター事業の成果というのは全校長先生に伝わっているんでしょうか。

牧野委員長職務代理者 指導課長。

樋口指導課長 校長会で報告会の資料については配布して説明をしております。

牧野委員長職務代理者 過去にお知らせはしているということの報告がありました。他にどうでしょうか。古木委員、よろしいですか。古木委員、どうぞ。

古木委員 2月19日に18年度の報告資料をちょうだいして、それを拝見しておりました。新たに3条に追加があったということは大変的を射ていると思いました。

牧野委員長職務代理者 よろしいですか。他によろしいでしょうか。

それでは、平成19年度立川市マイスター事業について、ご意見、ご質問がなければ、本年度も成果が向上するように指導をよろしくお願ひしたいと思います。

報 告

(5) いじめ解消旬間の取り組みについて

牧野委員長職務代理者 それでは、第5項目目ですね。いじめ解消旬間の取り組みについて、指導課長、お願いします。

樋口指導課長 それでは別添資料とともにご報告をさせていただきたいと思います。

児童・生徒のいじめ問題について、昨今の子供を取り巻く状況から深刻な事態と重く受け止め、いじめを解消するための取り組みを進めております。平成18年度におきましては、10月下旬から11月中旬にかけて、緊急のいじめ点検旬間を全校で実施するとともに、教育委員会では、「子供たちの豊かな学校生活のためにいじめを解消する取り組み」のパンフレットを作成し、あるいは教育広報誌「たち」で教育委員会、学校の取り組みを紹介するとともに、家庭や地域へのお願いを広報いたしました。

2月から3月にかけては、「いじめ解消旬間」と名称を変更しまして、全校で実施するとともに、教師向けの人権感覚を高めるための資料を作成いたしました。

平成19年度におきましても、年3回、定期的にいじめ解消旬間を東京都教育委員会が設定しております「ふれあい月間」での取り組みと同時期に本市として実施をいたしたいと考えております。

本年度の取り組みのねらいは、児童・生徒自身がいじめに気づき、いじめを自分のことと考え、解消のために行動することを通して、自らいじめ解消する力を身につける。そのような取り組みとし、各学校で児童・生徒の主體的な取り組みを図れるよう、校長会、副校長会、生活指導主幹・主任会、人権教育担当者会等で周知を図っているところでございます。

平成19年度の指導課の学校教育の指針には、自他の生命を尊重し、やさしい心を育む教育の充実」として、児童・生徒に人権尊重の理念を正しく理解させ、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることが、実際の態度や行動にあらわれるようにする。そのために、各学校が人権教育の全体計画や年間指導計画を立て、全教育活動を通じて人権教育を一層推進し、その中でいじめのない豊かな人間関係の育成を図れるようにすることを示しました。

それを受けて、本年度、すべての小中学校で人権教育の全体計画が作成され、いじめ問題に関する学校の組織的な取り組みのマニュアルも作成しているところでございます。

このような中で、私ども教育委員会といたしましては、学校をより支援する1つの方策として、子供たちの中には、だれにも相談できないで悩んでいるケースもあることを想定して、このような子供たちの声を受け止めるために、別紙「いじめの悩み相談レター」を全児童・

生徒に配布いたします。このレターは、折り込みの部分で折り込んでメッセージの部分で本人が書き込んで、そのまま封をすれば、3月31日まで切手不要で教育委員会の子ども指導課に届く、そのような形にさせていただきます。

子どもから子供たちへのメッセージといたしましては、あなたがいじめで悩んでいたら、必ず保護者の方はもちろん、学校の先生、友達、地域の方に相談してください。あなたのことを真剣に考えてくれる人は、あなたの身近に必ずいます。だけど、どうしても自分からは相談できない、だれかの助けで、相談の手助けをしてほしい、そう考えている人がいたら、この手紙を送ってください。私たちもあなたのことを真剣に考え、あなたがいじめの悩みを解決できる一歩を踏み出せるよう、あなたを支えていきます。

このようなことをこのレターには記載しております。子供たちからのメッセージを子どもが手紙を受け取りましたら、指導課長、指導主事、教育相談員、学校教育サポートセンター指導員で構成するサポートチームで、この手紙の内容を検討し、校長先生に伝え、学校がいじめを解決できるよう支援するとともに、子供の状況を把握していきます。学校で解決が困難なケースは、都教委とも連携し、都教委が本年度実施をいたします「いじめ問題学校支援事業」も活用し、学校へ専門家の派遣等も検討を行ってまいりたいと思っております。また、学校へ相談しないでほしい、そのような場合には、子どもサポートチームが継続して子供と関わってまいりたいというふうに考えております。

本年度も引き続き人権教育の推進を基盤として、いじめ解消旬間を定期的に立川市で実施し、いじめ解消の取り組みを継続実施してまいります。

以上でございます。

牧野委員長職務代理者 どうもありがとうございました。いじめ解消に関する、昨年度もいじめについてはかなり議論してまいりましたし、また、いじめについてのいろいろな解決方法等もお話があって、各学校に流し、各学校がそれを受けて真剣に取り組んできたところですけれども、教育委員会として新しく「いじめの悩み相談レター」というものを提案し、この解決にはサポートチームが支援をします。それから、東京都の支援も受けながら、こういった解決方法をやっていく。一人でも多くの子供たちがいじめについて悩まないように、立川市としてはやっていこうという考えですけれども、このことについてはいかがでしょうか。

小林委員、どうぞ。

小林委員 本当にだれにも相談できないで悩んでいる子にとっては、これを使って相談できるという、すごくいいアイデアだなという気がいたしました。これは、これそのものがだれに行くんですか。保護者の皆様へと書いてありますけれども。

樋口指導課長 まず、1枚目の方を見ていただきますと、「いじめの悩み相談レター 立川市の児童・生徒の皆さんへ」ということで、これはあくまで児童・生徒に向けて学校を通じて、全児童・生徒に配布をしてもらうように考えております。担任から、あるいは各学年から、この部分をきちっと読んで、子供に渡してほしいと思っています。

中を開きますと、これが封筒になってございます。開きますと、左側が封筒になっており

ますので、その部分を切り取って、封書をつくることができます。

メッセージでございますけれども、この部分は切り取って、子供がいじめの悩みのメッセージを書き込むということになります。そして、このメッセージは、この悩み相談の目的以外に、「あなた」というのは児童・生徒です。住所、氏名、電話番号を書いて、そして手紙か電話でお返事します。どちらか選んでください。そして、いじめの問題は、学校の中で解決していくのが一番の解消でございますので、先生と相談していきたいんですけどもということで、いや、でも、どうしてもそれはということであれば、その欄も設けているところがございます。

今、小林委員からご質問のございましたのは、一番最後の部分で、保護者にも私どもの考えをきちっとお伝えするという意味で書かせていただいたというところがございます。

牧野委員長職務代理者 小林委員、いいですか。理解できましたか。どうぞ、小林委員。

小林委員 ということは、これを学校からもらって、親に見せる。ここの部分を、で、自分で、親に相談して、こちらの方にレターを書くという場合もありますけれども、親にも言えないという子もいますので、それはこっそり書くという形になるんですかね。何か他にも親にも言えない子が相談できる方法というのはあるんでしょうか。

牧野委員長職務代理者 今の件、指導課長、いかがですか。

樋口指導課長 保護者の方にもこういうものを始めるということをこういう形で周知をしますけれども、今ご指摘のあったように、親にも言えないということがあれば、それは子供の判断で、見せないで伝えるということになると思います。ただ、同時に、6月に発行します「たち」で、このことについては1面の右下を使って、全家庭へ周知をいたします。ですので、保護者に向けて、あるいは立川の市民に向けては、メッセージ、このような取り組みということの発信はその場面で可能だというふうに考えております。

牧野委員長職務代理者 よろしいですか。小林委員。

古木委員いかがですか。

古木委員 昨年来、随分新聞紙上を騒がせておりますいじめの実態では、教師が加害者になっているケースが非常に目立つんですね。もちろん生徒同士は被害者になりたくないから、付和雷同して加害者になってしまうというケースも非常に目立つようですが、先生方ご自身、先生方が言葉の暴力が結構多いと。授業参観なんかに行っても、わりあいとポンポン男の先生はぞんざいな口を聞いていらっしゃるんですね。そういうことは先生方ご自身はあまり気づいていらっしゃらない。当たり前と、俺と生徒の関係だということで、特に生活指導の先生なんかは、そういう言葉遣いがあります。どうか教職員の先生方にも生徒に接する言葉遣いについて、丁寧に、もちろん指導は指導なんですけど、気配りをさせていただくようにご指導していただきたいと希望いたします。

牧野委員長職務代理者 今の件は、いじめの悩み相談レターとちょっと違ってきていますので、今後、各校長会、副校長会の生活主幹等の会議等で、言葉による暴力というのでしょうか、そういうことについては、今までも十分指導されてきていると思いますけれども、改め

てまた指導していただくということをお願いをしておきたいと思います。

レターに関することはこれでよろしいですか。

古木委員 はい。これについては異議ございません。

牧野委員長職務代理者 では、レターについてはこれでいいということですので。

私から1つ。今の保護者についての説明はいいんですけども、やはり一番悩んでいるのは子供たちだろうというふうに思っています。子供は親にも先生にも言えない。自分一人で悩んでいるというケースが多いただろうと思いますので、各担任がこのことについて、大変いいことですので、是非とも丁寧に説明をしていただくということを、特に低学年などは理解が苦しむだろうというふうに思っていますので、是非担任の先生から丁寧な説明をしていただきながら、この相談レターを進めていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、これも立川市としては初めてやるケースですし、レターについての問題、電話とレターというのは最近非常に多くなっているということをお聞ひしておりますので、是非よろしくご指導をお願ひしたいと思ひます。

報 告

(6)「学校教育サポートセンター」の正式開設について

牧野委員長職務代理者 それでは、続きまして、6番目の学校教育サポートセンターの正式開設についてということで、指導課長、お願ひします。

樋口指導課長 学校教育サポートセンター設置運営要綱を資料でお示しをさせていただいております。たまがわ・みらいパークに設置されております。学校教育サポートセンター準備室を本年度、今それぞれ委員の皆様のお手元にあるように、設置要綱を改正いたしまして、学校教育サポートセンターとして4月より開設をいたしましたので、ご報告をさせていただきます。

指導員といたしましては、退職された校長先生方4名。うち1名は小学校科学教育センター担当ということでございますが、配置をしております。

学校教育サポートセンターは、立川市立小・中学校を支援することを目的とし、別紙運営要綱にございますように、教育課題の研究に関すること、教育人材バンク機能と人材のコーディネートに関すること、教育情報の収集と提供に関することなど、それを準備室の段階から業務としておりましたけれども、本年度は4月より学校運営や学級運営の支援に関することといたしまして、既に実施をさせていただいておりますが、学校生活協力員が未配置の小学校1年生の学級への巡回支援、巡回指導、校長の要請を受けての担任への支援、それから、初任者教員の学級への巡回支援、そのようなことを現在既に進めておるところでございます。

今後は、初任者教員への精神的な面のメンタルケアに当たることでありますとか、初任者だけではなくて、校長の要請を受けて、教員等のメンタルケアに当たる。また、先程申し上げましたマイスター後補充指導員の授業観察、巡回支援などにも当たるなど、学校を定期的

に巡回して、積極的な学校支援を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、この学校教育サポートセンターに教員研修担当という機能も持たせまして、立川市の教育センター的な位置付けも今後図っていききたいというふうに考えております。そのために、指導課が主催をしております教員研修におきましては、各研修1回はたまがわ・みらいパーク内の施設を活用しながら、サポートセンターの指導員の先生方にも教員研修支援を行っていただいているところでございます。

本年度は、配置しております指導員、小学校の元校長先生が中心でございますので、主に小学校支援が本年度は中心にもなりますけれども、今後も退職される校長先生方と人材活用を図っていきながら、中学校籍の指導員も配置し、小・中学校の支援が行えるように、見直しをもってまた努力をしてみたいと考えております。

以上でございます。

牧野委員長職務代理者 ただいまの立川市学校教育サポートセンター設置運営に関することにつきましては、正式には学校教育サポートセンターということですが、いかがでしょうか。ご質問ありませんか。小林委員。

小林委員 ここに業務が出ていますけれども、かなり豊富な、種類の多い、見た感じ、多く感じるんですけども、4人の先生方で仕事の量というかしら、かなり豊富な業務があって、その4人の先生方で足りているのかなという気がするんですが、どんな感じですか。

牧野委員長職務代理者 人材活用ですね。人がこれで大丈夫かと。

小林委員 それぞれの仕事の種類がありますけれども、仕事内容によって担当が決まっているのかどうかということもお願いします。

樋口指導課長 まず、ここに業務の第3条の(1)から(7)と多岐にわたっているというところでございますけれども、担当の指導員は、それぞれ担当は分担をしております。それから、勤務日数は、嘱託の指導員、嘱託でございますので、通常勤務ではありませんので、それぞれが一人もいないということがないようにうまく組み合わせながら勤務をされておりますけれども、今現状といたしましては、もっとやりたい。もっとたくさん仕事をやらせてほしいというこの間も要望がございまして、31人以下の学校生活協力員の未配置校の学級への支援とか、初任者への支援ということで回られて、まだ回っていない学校が何校かあるので、それも是非行かせてくださいということで、今は積極的にやっていただいて、業務多寡というところにはなっていないというように私は思っておりますけれども、ただ、ご指摘のとおり、今後、人員も、退職される校長先生方、立川は本当に豊富な人材がおりますので、今後それを活用して人員を増加していきたいというふうには考えております。これは都の嘱託でございますので。

牧野委員長職務代理者 ということで小林委員よろしいですか。

小林委員 はい。

牧野委員長職務代理者 サポートセンターがずっと校長会から出てきた、十数年前からやる教育センターの願望というか、願いがあって、少しずつ形をつくってきているなというふう

に思いますけれども、今、4名のうち3名しか活動ができませんよね。3名でこの7項目、7項目目はいいにしても、6項目目までの、今小林委員が話された内容について、どこまでできるだろうという疑問があるんですけども、本年度の主目的というか、それはあくまでもサポートということを考えていらっしゃるのかどうか。指導課長。

樋口指導課長 今、資料で見ていただいている(1)から(4)までのことにつきましては、私の説明が足りなくて恐縮でございます。主担は指導主事が担当しておりますので、いわば指導主事とともにやっていただいているというご理解をいただければと思います。それを全面的にやっているというのではなくて、指導主事事業と連携して、連動して、いわば補助的な部分でやっていただいている。これは昨年度までの準備室として2名の先生方でおやりいただいております。今、職務代理からのお話がありましたように、特に本年度は5、6に力を入れております。学校支援、特にメンタルケアの部分、指導力の部分、様々な部分での学校支援、学級支援ということを主に本年度は考えております。

牧野委員長職務代理者 ということで、小林委員よろしいですか。どうぞ小林委員。

小林委員 正式にどなたが担当なさっているのかというのを聞いていないと思うんですか。教えていただけますか。

牧野委員長職務代理者 指導課長。

樋口指導課長 これは、元第一小学校の校長先生でいらっしゃいました佐藤先生、元上砂川小学校の校長先生でいらっしゃいました山下先生、それから、前第四小学校校長でいらっしゃいました稲富先生。そして、サポートセンターの指導員ということで、実際には八小で勤務いただいて、科学センターの方を担当していただいているのが、前南砂小学校の真壁先生です。

以上の4名でやっています。

牧野委員長職務代理者 今、小林委員の説明は、先生方のお名前と担当をお聞きしていますから、もし分かれば。どうぞ指導課長。

樋口指導課長 現状においては、それぞれきちとした担当をしているわけではありません。それぞれでカバーをし合いながら、今勤務の関係のことを申し上げましたけれども、3人でチームになってやっていただいているというところでございますけれども、主に、(2)番につきましては、(2)、(3)などにつきましては、佐藤先生、山下先生の方が従来からやっていただいております。(4)については、これはそれぞれの研修会についての企画運営とか、指導補助に当たっておりますので、3名の先生方が当たっていただいております。それから、5番や6番も、3人で6校、7校の学校を担当して回られたりしているということで、明確に現段階では業務担当というふうにはしてありません。

牧野委員長職務代理者 小林委員、よろしいですか。

小林委員 はい

牧野委員長職務代理者 小林委員どうぞ。

小林委員 今、お名前を伺って、本当に頼りになる先生方で、もっと仕事させてというぐらいにすごく意欲的なので、どんどん仕事していただいて、またその情報もこちらの方にいただきたいなというふうに思います。

牧野委員長職務代理者 その点、指導課長、お願いします。

古木委員よろしいですか。

古木委員 はい、結構です。ありがとうございます。

牧野委員長職務代理者 私の方から、今、小学校だけの校長退職者であるということで、今のお話の中でやる学校運営、学級運営の支援という中では、大変難しいだろうということもあります。そういう点はどうかカバーする予定ですか。指導課長。

樋口指導課長 現実には、今、小学校の退職の校長先生方ですので、今、全都的な、立川市もそうですけれども、もっとも大きな課題は、小学校の初任者のメンタルな点。昇任された小学校副校長のメンタルな面、これが今、全都的に最も大きな課題です。本市におきましても、同様の状況はあるというふうに私は理解しております。

ですので、今現在のところは中心は小学校に視点を当てております。しかしながら、初任者教員のメンタルケアの部分でありますとか、巡回初任者教員の授業の場合の巡回観察などは、これらの先生方が中学校へ行ってやっていただくことは十分可能なことだと思っておりますし、そのことも今後ご依頼をする予定でございます。

ただ、1点、学校運営ということになりますと、中学校の学校経営、学校運営について、何かアドバイスができるかということ、本年度につきましては、課題があろうかなというふうに思っております。

牧野委員長職務代理者 中学校の退職校長が1名ないし2名入っていれば理想的なんですけれども、今のところ小学校の退職校長が入っているだけという課題は残っているんですけども、来年度以降に関する課題として残しているテーマだと思いますけれども、他、この件についてはよろしいですか。

それでは、立川市において新しい形でサポートセンターを正式開設ということですので、このことが若手教員、学級経営、学校経営に悩んでいる先生方の本来はサポートになればいいかな。そして、立川市の教育がより向上していくことが大きなねらいですので、その点で期待をされ、報告もその期待を持ちながら聞きたいなというふうに思っていますけれども、よろしいですか。

では、以上、報告1から6の件につきましては、これで終了させていただきたいと思ます。

その他

牧野委員長職務代理者 2番のその他ということで、総務課長。

渡邊総務課長 その他で申しわけございません。先程お配りいたしました、二中の耐震工事に係る対応経緯の裏面の今後の予定の2番目の欄、5月下旬、二中保護者及び学校関係者へ、

20年度工事工程・内容等周知という項目ですが、これは大変申しわけございません。6月下旬の間違いですので、訂正をお願いいたします。

以上でございます。

牧野委員長職務代理者 では、5を6にかえて、6月ということで訂正をお願いしたいと思います。

その他で各課からありますでしょうか。もうよろしいでしょうか。

小林委員の方から質問があるそうです。小林委員どうぞ。

小林委員 図書館の臨時休館なんですけれども、広報にもう出ているんですけども、私、図書館に先週行ったときに、館内に掲示が見つからなかったんですけども、お休みになりますよというような。それはどこにいつから、もうしてあるんですか。

牧野委員長職務代理者 図書館長、いかがですか。

藤田図書館長 館内掲示はまだやっておりませんが、図書館カレンダーの中と、ホームページ等々には大分前からお知らせしています。

小林委員 図書館利用者の方が確率が高いので、館内にあったほうが気がつきやすいと思いますので、是非。

藤田図書館長 カレンダーについては随所に張っておりますので、そのほうには表示はされております。

牧野委員長職務代理者 小林委員。

小林委員 私、あえてそうやって探してみても目立たなかったもので、素通りしても気がつくぐらいに、目立つように早く張ってください。

牧野委員長職務代理者 図書館長。

藤田図書館長 早急に対応いたします。

牧野委員長職務代理者 利用する方が一番見やすいところに是非掲示をお願いしたいと思います。

閉会の辞

牧野委員長職務代理者 それでは、なかったら、平成19年度の第10回立川市教育委員会定例会を終了させていただきます。

次回の定例会は、6月14日木曜日、13時30分からこの会議室で実施いたします。よろしくをお願いします。

それでは閉会といたします。ご苦労さまでした。

午後 2時32分閉会

署名委員

.....

委員長